

## 2. 歴史文化の特性

### 2-1 大川市の歴史文化の特性

#### (1) 7つの特性

本計画では、大川市の概要（地理的・自然環境、社会的状況、歴史的環境）と文化財の概要を踏まえ、大川市の歴史文化の特性を、以下の7つに整理します。

○九州随一の河川である筑後川の河口部に位置していること

- ・筑後川は、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県の4県を流れる九州最大の1級河川です。幹川流路延長は143 km、流域面積は2,860 km<sup>2</sup>に及び、流域内人口は約110万人と言われています。
- ・筑後川の水源地は熊本県阿蘇郡の瀬の本高原です。筑後川は、玖珠川、佐田川、小石原川、巨瀬川、宝満川、花宗川等多くの支川を合わせながら、肥沃な筑紫平野を貫流し、早津江川を分派して有明海に注いでいます。筑紫平野は、右岸の佐賀平野、左岸の筑後平野に大きく分けられ、本市は筑後平野に位置しています。
- ・有明海に注ぐ筑後川は、本市に、水だけでなく、ひと、もの、ことをもたらし、現在に至っています。九州随一の河川である筑後川の河口部左岸側の筑後平野に位置する本市の地理的的特性は、本市の歴史文化を語る上で欠かせない特性になっています。

○筑後川下流域独特の生態系が育まれていること

- ・筑後大堰から河口までの区間は、国内最大の干満差を有する有明海の潮汐の影響を受け約23 kmに及ぶ長い区間が汽水域となっています。
- ・筑後川下流域の河岸にはヨシ原が続き、汽水域の水中にはエツ、アリアケシラウオ等の魚が生息しています。上空からはミサゴが魚を狙っています。潮が引くと干潟があらわれ、泥にひそむカニや貝をさがしに、シギやチドリなどのたくさんの鳥が集まります。また、本市全域はカササギ生息地として天然記念物の指定も受けています。
- ・エツは、7月下旬から4月までが禁漁期間に設定され、その保全が図られています。限られた場所、限られた時期にしか獲れないことから「幻の魚」とも呼ばれています。
- ・悠久の時を経て、筑後川下流域に類い稀な環境と生態系が育まれていることも本市の歴史文化の特性の一つです。

○筑後川下流の沖積平野に、先人が築いた水系が継承されていること

- ・本市が位置する場所に人が暮らし始めたのは、埋蔵文化財の分布から、弥生時代には既に始まっていたことが明らかとなっています。酒見貝塚（現在の大川公園一帯）からは、土器、石器、獣骨なども出土しています。
- ・先人の定住も早かった地であるなかで、市内に張り巡る堀もまた、1000年以上前に造られはじめられたと考えられています。弥生時代、筑後川の干拓に有明海の干満によりいくつもの滞筋ができ、それが後に堀を造っていく基盤になったと考えられています。そして、この堀が筑後川の沖積平野に張り巡る原型として整えられていったのが、条里制時代（紀元700年頃）と

考えられています。市内では、田口、川口、三又地区で条里遺構を見ることができます。また、堀沿いには水くん場が設けられるところも多くありました。堀は昭和初期まで飲料水の水源としても利用されてきました。現在はかんがい排水用として重要な存在です。

- ・堀が張り巡る沖積平野を東から西へ貫流し、筑後川に合流するのが花宗川です。花宗川は近世初頭に築かれた人工の河川です。立花宗茂が工事に着手し、のちに筑後1国を拝領した田中吉政と忠政親子の手によって完成しました。現在の八女市津江に設けられた花宗堰から取水される全長約23 kmの河川であり、筑後南部の農地を潤しています。
- ・先人の手で築かれた堀や花宗川が、優れた農業土木遺構として継承され、今もなお機能し続けていることも本市の歴史文化の特性です。

#### ○筑後川下流に位置する要衝として栄えたこと

- ・律令制下、本市が属していた筑後国三瀨郡の「三瀨」の名は、この地方の古代豪族水沼県主（『日本書紀』景行天皇行条）や水間君（『日本書紀』雄略天皇条）から来ていると考えられています。『日本書紀』に登場する水沼・水間と記された豪族は、その内容からヤマト政権と友好な関係を持ち、海や川を介した水上交通や交易で活躍したと考えられています。
- ・市内には、約1800年前、神功皇后が新羅親征の帰途、暴風にあった際に白鷺に導かれて榎津に無事到着でき、白鷺がとまった樟のある聖地に社殿を建てたとの伝承が語り継がれる風浪宮も鎮座しています。その境内には戦国時代の筑後国柳川城主の蒲池鑑盛（かまちあきもり）が永禄3（1560）年に再建したと伝えられる本殿が祀られています。地域の人々には、「おふろうさん」と呼ばれ、親しまれています。
- ・南北朝時代や戦国時代には、蒲池氏や龍造寺氏の支配となるなど、九州における戦の舞台となりました。この頃、酒見城、津村城、榎津城等の城が築かれています。戦国の世において、筑後川河口一帯が重要な要衝であったことが伺えます。慶長5（1600）年の関ヶ原の戦いの後には、鍋島藩と柳河藩が戦った八院合戦が繰り広げられ、その戦死者を祀る祠等が今も市内で祀られています。
- ・江戸時代になると、往還等の陸路が整備され榎津や小保がその街道筋に位置しています。榎津と小保に近い筑後川河口には、それぞれ久留米藩が若津港を開港、柳河藩が住吉港を開港しました。若津港の上流には公米役所・公米御蔵が置かれ、若津港は日田にある公米を長崎へ運ぶ役割も果たしていました。海外交易が盛んにおこなわれていた長崎と天領日田を船でつないでいた若津港は、廻船問屋や遊郭がにぎわう、西日本一の要港となっていたと言われていました。小保の旧吉原家住宅や旧緒方家住宅、榎津の高橋家住宅等が往時の繁栄を今に伝えています。
- ・明治時代になると、往来する船が増加するとともに、政府機関や郵便局、多数の金融機関が大川の地に進出し、九州における一大物流拠点形成されるまでに発展しました。
- ・明治18（1885）年には政府命令航路として、大阪商船が定期航路を開始し、「大阪商船若津支店」や「佐賀深川汽船（大川運輸株式会社）」が開業しています。この時期、若津港は、博多港と並び、福岡県で一番高い取引高を上げていたそうです。

- ・明治23(1890)年には、ヨハニス・デ・レーケの指導により、若津港導流堤が築かれ、若津港は外国航路の大型船も来航する港となりました。明治27(1894)年に鐘ヶ江で誕生した鐘ヶ江銀行は、明治29(1896)年には若津へ移動し三潞銀行となっています。港湾機能強化に伴い、若津が筑後地方の経済の中心となっていたことを物語っています。
- ・その後、鉄道網の発展にともない、これまで中心だった水上輸送は陸上輸送に移行し、明治41(1908)年には三池港が開港したことで、有明沿岸の港湾機能の中心は三池港に移っています。
- ・一大物流拠点としての機能は失われましたが、その歴史の重層性を物語る遺跡や建造物が今もなお市内に数多く残されています。筑後川下流に位置する要衝として栄えた歴史文化もまた本市の大きな特性となっています。

#### ○筑後川と関わりの深い歴史文化を物語る民俗芸能が継承されていること

- ・本市が位置する場所は筑後川下流に位置する要衝として栄えた歴史ある地であり、市内各地には歴史的建造物だけでなく、様々な民俗芸能も継承されています。
- ・民俗芸能には風浪宮大祭、風浪宮の沖詣り海神祭、日吉神社の船曳祭り、若津神社の少将祭、小保八幡宮例大祭、大川エツ観光川開き等があります。
- ・風浪宮大祭は「おふろうさん」とよばれ、毎年2月9日から11日まで盛大に行われます。中でも、邪気退散の願いを込めて伝統衣装姿で若津神社から風浪宮までの約3kmを走る裸ん行、お潮井詣り等があります。
- ・風浪宮の沖詣り海神祭は、神職を乗せた舟が神社前の筑後川水系、花宗川河口付近から皇后社に参拝し、その後、筑後川河口の若津港に到着し、御座船に大御幣を移し、宮総代や漁協関係者を乗せた随伴の4隻とともに沖合を目指して出港します。筑後川に架かる新田大橋を通過すると、船上で宮乙名たちがわらを束ねた「三段浮かし」を作り、小豆飯とお神酒を載せ、海神にささげるため海に流します。船は百貫灯台近くでいかりを下ろし、干潟が現れるのを待ち、干潟に着くと手早く祭壇が設けられ、神事が始まります。
- ・日吉神社の船曳祭りは、榎津の船大工たちが安永3(1744)年に日吉神社に奉納した県指定有形文化財でもある船神輿を曳き歩きます。船神輿の屋号は岩国屋(いわくにや)、薩摩屋(さつまや)、五島屋(ごとうや)、周防屋(すおうや)、肥前屋(ひぜんや)、二見屋(ふたみや)などと称し、久留米藩の御用船をはじめ、諸国の国名にちなんだものになっています。
- ・若津神社の少将祭は、若津港を開き、若津町発展の基礎を固めた久留米藩主、有馬少将頼僮を祭る若津神社の祭りであり、前夜祭として、18時頃から青年約50人が「庄屋」「雲助衆」に扮してかごを担ぎ、町内を練り歩く雲助道中があります。途中、かごを地面に叩き付けて雲助道中唄を歌いながら23時頃まで行列が進みます。近年は留学生・女性も参加しています。
- ・小保八幡宮例大祭は、小保の17町内を曳き歩き、花宗川沿いに位置する下宮(日枝神社)にて浦安の舞等を行います。
- ・大川エツ観光川開きは、筑後川でのエツ漁の解禁に合わせ、毎年5月1日にエツの豊漁と遊覧船の安全運航を祈願します。

- ・筑後川、花宗川や若津港等と関りの深い、筑後川下流という土地に根付いた民俗芸能が今日まで受け継がれていることが本市の大きな特性です。

○筑後川に通じる歴史ある木工業が基幹産業として発展し続けていること

- ・大川木工の発祥は、天文5（1536）年、木工の祖・榎津久米之介が、家臣の生活のために指物を作らせたことが始まりと伝えられています。
- ・榎津町が木工の町として発展した理由としては、元々、この地には船大工が多く住んでおり、高度な木工技術が受け継がれていたことが挙げられます。また、日田で産出された木材が筑後川を通じて運ばれており、良質な木材が手に入りやすかったことも理由として考えられます。（※昭和27（1952）年に始まった夜明ダム（うきは市）の建設に伴い、江戸時代より日田～大川間を結んだいかだ流しは終焉しています。）
- ・明治22（1889）年の町村合併に伴い、大川町が誕生し、木工関係者が町全体の1/4を占めるようになったそうです。この背景には、塗装方法や木工機械の進歩などの技術の発展のほか、材料の木材が確保できたこと、そして家具製品の販売先が拡大したことが挙げられます。
- ・明治42（1909）年には、「大川指物同業組合」が結成されました。新しい意匠を加えた精巧な家具が生産されるようになり、榎津指物から大川指物に呼び名も変わっています。明治44（1911）年には、木工技術を高めるために同業組合立「工業講習所」が設立されています。
- ・大正時代に入ると、機械を取り入れた製材所が誕生し、大正10年には花宗川の近くに5つの製材所ができています。大川鉄道が敷設され、販路が更に拡大しています。
- ・昭和4（1929）年に始まった世界恐慌の影響を受け、生産高は半分まで落ち込みますが、昭和10（1935）年に開通した国鉄佐賀線の筑後大川駅ができたことで、家具生産はさらに盛んになっています。昭和10（1935）年5月に国鉄佐賀線の一部として筑後川に架けられたのが筑後川昇開橋です。
- ・昭和12（1937）年から日中戦争がはじまると、家具の材料である木材も手に入りにくくなり、若い職人が戦地へと出兵、木工所も軍需品を製造する軍需工場になってしまいました。
- ・戦後、昭和24（1949）年、国より「重要木工集団地」の指定を受け、家具づくりが本格的にはじまります。また、この年、榎津久米之介の400年忌を期して「第1回大川木工祭」が開催されています。この祭は昭和29（1954）年から「木工まつり」となり、今に続いています。
- ・昭和35～40年にかけて、住宅新築の激増と戦後ベビーブーム世代の婚礼の増加で家具の生産量が上がり、大量生産に対応するためにフラッシュ構造やダボ工法といった新技術が生まれた。
- ・昭和46（1971）年には全国的にも最大級の大川産業会館が落成し、昭和54（1979）年には生産額1,000億円を超える日本一の家具のまちになりました。
- ・歴史ある木工業が人々の営みと共に変化しながらも基幹産業として発展し続けていることが本市の特性となっています。

○筑後川にゆかりある「大川」の名を冠するまちであること

- ・筑後川は、かつて「ちとせ川」（千年川）、「一夜川」、時には、筑前、筑後両国の中間にあるため「筑間川」とも呼ばれていました。江戸幕府の命により「筑後川」と改称されたのが寛永13（1636）年です。
- ・時を経て、明治22（1889）年、三潞郡榎津町・小保町・向島町・酒見村の一部の町村合併により「大川町」が誕生しました。この「大川」の名称は、九州随一の大河である筑後川、あるいは福岡県大川市若津地区と佐賀市諸富地区が向かい合う筑後川河口の大川口に由来しているとも伝えられています。
- ・昭和29（1954）年の町村合併の際には、三潞郡大川町と、三又村、木室村、田口村、川口村、大野島村の1町5村が合併し、「大川市」が誕生しています。「大川」の名は、新市の名称として継承され、現在に至っています。
- ・令和の時代を迎え、本市は、「大川」の名を冠する「大川町」の誕生から130年、「大川市」の誕生から70年を数えます。筑後川にゆかりある「大川」の名称が郷土の地名として定着していることも本市の歴史文化の特性となっています。

## （2）大川市の歴史文化の特性（まとめ）

- ・以上、本市の歴史文化の7つの特性を見ていくと、本市の歴史文化を語る上で筑後川が欠かせない存在であることが明らかです。
- ・本市は、九州随一の筑後川が有明海に注ぐ所、大川口に位置するまちであり、市内には筑後川ゆかりの歴史文化を物語る文化財が数多く存在します。
- ・本市の歴史文化の特性（まとめ）は、有明海に注ぐ筑後川の大川口に位置するまち固有の歴史文化が継承されていることです。

## 3. 大川市の将来像

### 3-1 大川市の将来像

- ・本市は、九州随一の河川である筑後川が有明海に注ぐ大川口に位置しています。肥沃なこの地には、下流域特有の生態系が形成されています。他方、弥生時代には既に人が暮らしていたことも明らかとなっています。市内には先人が築いたと伝えられる堀があり、花宗川が流れ、今もなお筑後川水系の水が田畑を潤しています。
- ・筑後川は水だけでなく、ひと、もの、ことを運ぶ水運の川としての役割も果たし、下流に位置する要衝の地としての繁栄を本市にもたらしめています。この繁栄を背景として、市民の暮らしの中には筑後川との関りも深い民俗芸能が継承され、多くの市民に親しまれています。加えて、基幹産業として木工業が栄えるまちであること、筑後川にゆかりある「大川」の名を冠するまちであることは市民の誇りとなっています。
- ・こうした本市の歴史文化の証となるのが文化財です。市内には、有形・無形を問わず、多種多様な文化財が存在しています。
- ・一方、少子高齢化によって、継承が危ぶまれる文化財も増えています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大も文化財の継承に悪影響を与えたと言われています。文化財を失うことが、筑後川ゆかりの歴史文化を失うきっかけになる可能性も否定できません。
- ・本市は、文化財まちづくりの将来像に『（仮）筑後川と関わりの深い大川固有の歴史文化を市民とともに育むまち』を掲げます。今後は、将来像の実現に向けた文化財まちづくり推進に向けて、筑後川ゆかりの歴史文化の継承と歴史文化に触れる機会の充実、そして筑後川と関わる歴史文化の深掘りに取り組んでいきます。

**（仮）筑後川と関わりの深い大川固有の歴史文化を市民とともに育むまち**

## 4. 保存・活用の目標

### 4-1 文化財の保存・活用の目標

- ・本計画で掲げる文化財まちづくりの将来像『(仮) 筑後川と関わりの深い大川固有の歴史文化を市民とともに育むまち』の実現に向けた文化財まちづくりを推進するため、その目標を、大川固有の歴史文化の継承、歴史文化に触れる機会の充実、筑後川と関わる歴史文化の深掘りに分けて設定します。

#### (1) 大川固有の歴史文化の継承

- ・筑後川と関わりの深い大川固有の歴史文化の証拠となる文化財を、有形・無形を問わず一つでも多く次世代に守り、伝えて行くことを目標とし、有形の文化財の保存継承、無形の文化財の継承支援、文化財の防災防犯の徹底、そして文化財と一体となった景観・まち並みの保全に取り組みます。

##### ①有形の文化財の保存継承

筑後川の沖積平野に点在する町家や社寺といった歴史的建造物、あるいはこの地で作られたり、伝わった絵画彫刻等を適切に保存管理していく大切さ等を所有者等と共有し、有形の文化財それぞれに応じた保存管理や修理復旧に取り組みます。

##### ②無形の文化財の継承支援

筑後川下流に位置する要衝として栄えた歴史文化や、筑後川に通じる歴史ある木工業が基幹産業として発展し続けている歴史文化等を語る上で欠かせない民俗芸能等の継承に取り組む市民や市民団体等の支援に取り組みます。

##### ③文化財の防災防犯の徹底

近年多発する自然災害や人為的ないたずら等で文化財が損なわれないように、文化庁が作成する防災関連のガイドラインや文化財防災センターとの連携を見据えつつ、市民の理解と協力を得て、文化財の防災防犯を徹底します。

##### ④景観・まち並みの保全

より多くの人々が地域に点在する文化財を目当てに市内を楽しく回遊できるように、筑後川流域景観計画等を踏まえ、筑後川下流域独特の自然と歴史文化が調和した景観・まち並みの保全に取り組みます。

## (2) 大川固有の歴史文化に触れる機会の充実

- ・ 筑後川と関わりの深い大川固有の歴史文化の特性を共有することから、より多くの人々に今後の文化財まちづくりへの支援や参加を促していくことを目標とし、文化財の価値や魅力を最大限いかす学校教育・生涯学習や文化観光の推進に取り組みます。
- ・ なお、学校教育・生涯学習や文化観光の推進にあたっては、歴史文化や文化財に対する関心が低い人々も多いと考えられることから、わかりやすさや知る・学ぶ楽しさが得られる工夫に努めます。

### ⑤学校教育・生涯学習の推進

本市の歴史文化の特性を学校の先生、郷土の専門家、子供たちの教育や大人の生涯学習に機会や場を提供する市民団体等と共有し、それぞれの理解と協力を得て、地域の歴史文化を楽しく学べる教材等の充実に取り組みます。

### ⑥文化観光の推進

本市の歴史文化の特性を市内で活躍する市民、市民団体、民間企業等と共有し、それぞれの理解と協力を得て、観光客のリピーターを増やす、観光で訪れた交流人口の中から関係人口を増やしていく体験型の文化観光コンテンツや情報発信等を充実していきます。

## (3) 大川固有の歴史文化の深掘り

- ・ 筑後川と関わりの深い大川固有の歴史文化に対する理解を深め、より多くの人々と共有していくことを目標とし、新たな文化財を掘り起こし、価値づける文化財の調査研究、そして調査研究成果の周知に取り組みます。

### ⑦文化財の調査研究

新たな文化財を掘り起こし、価値づける調査研究に向けて、類型や分野・種別ごとに本市の文化財の全体像を示していく体系的な調査研究、文化財類型の枠を越えて横断的に地域の様々な文化財を把握していく総合的な調査研究に取り組みます。

指定・登録に値するような文化財が見つかった場合は、当該文化財の価値を高める調査研究を専門家に依頼します。また、専門家の助言等を踏まえ、必要に応じて先端技術を用いた調査等の導入を検討します。

調査結果は、リスト化し、今後の調査や保存、災害対応時の基礎資料としていきます。

### ⑧調査研究成果の周知

既往の調査成果を含め、上記の調査研究成果については、見てもらいたい人々を想定し、そうした人々が目にしやすい情報媒体等を活用し、調査研究成果を公開します。